

戦後経済発展における政策形成と エコノミストの役割

間 仁 田 幸 雄

はじめに

1. エコノミストとは何か
 2. 戦後復興を支えたエコノミスト集団
 3. 官庁エコノミストの活躍
 4. 高度成長の代価と時代を透視するエコノミスト
 5. 大型合併との対決
 6. エコノミストの国際的な役割
 7. シンクタンクブームと民間エコノミストの役割
- おわりに——「転換期」とエコノミストの行方

はじめに

戦後のわが国経済は何回かの大きな転機に直面したが、その都度適切な政策的対応をとることによって乗り越え、急速な発展を遂げることができた。もちろん、このプロセスは必ずしも平坦だったわけではない。議論が分かれ激しい論争が巻き起こったり、時には政策の失敗を経験したりといった紆余曲折も見られた。しかし、少なくともバブル景気あるいはその発端となった円高不況までの時期について見る限り、わが国の経済政策は大局的に見れば正しい方向で運営されてきたといえよう。

それに対して、その後は「空白の 10 年」ともいわれるように、わが国の

経済政策は明確な目標を定めえないまま、混迷を続けているのが実状である。それでは、今後の経済政策の運営はどうすればよいのだろうか。

これに全面的に答えることは簡単ではない。そのため、本稿では経済政策の内容的な議論ではなく、やや視点を変えて、戦後の経済政策の形成プロセスにおいてエコノミストが果たした役割に焦点をあてて考察することによって、現状を打破する道を探ることとした。そのため、具体的には日本の代表的なエコノミストの一人である宮崎勇の活動の軌跡をたどりながら、その検証を試みることにした。

宮崎は、1947年に東京大学を卒業して経済安定本部に入ってから、次官を退任するまで一貫して経済安定本部から経済企画庁に在籍し、その後大和総研理事長、さらに経済企画庁長官も歴任するという形でエコノミストとしての立場を貫いてきた。

しかし、ここで宮崎を取り上げたのは、単に戦後を代表する優れたエコノミストであるという理由からではない。

彼は戦後の多くのエコノミストがそうであったように、景気論争や成長論争に終始することはなかった。彼は、自らの思想と信念にもとづいてあるべき経済社会を常に追い求めてきた。また、経済のなかで人間がおかれている状況に最大限の関心を払っている。そうしたこともあって、経済発展の転換点の意義を的確に捉えることができ、経済社会の全体像について、単なる経済理論を超えた広い視野から論ずることができたのである。さらに、彼の活動の場は日本に止まらず国際的な舞台に拡がり、スケールの大きな活動を展開している。こうしてみると、彼は他に類を見ない独自性のあるエコノミストであるといえる。これが彼を取り上げた理由である。

1. エコノミストとは何か

1) エコノミストの定義

それでは、まず「エコノミスト」とは何かから、見ていくことにしよう。「エコノミスト」の定義は必ずしも明確ではない。英語でいえば「経済学者」である。しかし、わが国で通常使われている「エコノミスト」という言葉はやや意味合いを異にしている。どちらかといえば「経済評論家」に近いかも知れない。

しかし、いわゆるエコノミストのなかには、官庁や民間のシンクタンクなどで経済分析や予測の仕事に携わっている専門家が数多くいる。また、専門的能力を持ちながら官庁や企業において責任ある地位に就いている人々も少なくない。こうしてみると、「経済評論家」ではやや不十分な感は免れない。

戦後の代表的な官庁エコノミストである大来佐武郎は、エコノミストとは「経済学の基礎的な知識を持っていて、経済現象を体系的にとらえ、さらに一歩進めれば、体系的な経済現象の把握をもとにして、必要な政策を組み立てる能力をもった人たち」であるとしている（大来1973）。

いずれにしても、エコノミストは政策企画者でなければならない。つまり、経済理論を踏まえて、現実の経済現象を実証的に分析し、採りうる複数の政策を提示し、いずれかの政策を選択した場合の機会費用と優先度を明らかにすることによって、政策の選択を支援するわけである。どれを採るかは政策決定者つまり政治家や行政官の責任である。問題は、エコノミストがこのような形で政策形成プロセスに関わり、何らかの影響をあたえられるか否かにある。

2) エコノミストの立場

他方、エコノミストは、現実の生きた問題を扱わなければならない。そのためには、現実に対する感覚と理論的な応用力をあわせて備えていなければならない。しかし、現実の経済問題は政治や文化の問題と絡みあっている。したがって、経済だけではなく、人間の社会生活全体のなかで、さらに人間の生き方そのものとの関わりから、問題の意味を探ることが必要となる。それゆえ、エコノミストには経済学的素養ばかりでなく、教養と倫理、さらに確固とした社会的な価値規範を持つことが要求される（杉原1984）。

そのため、先駆的なエコノミストの場合には、自らの社会的な価値規範からそれまでの経済学の研究領域を超えたテーマを選択することによって、経済学者との間に「すれ違い現象」を引き起こすこともありうるのである。

2. 戦後復興を支えたエコノミスト集団

1) 経済学者とエコノミスト集団の形成

わが国では、戦前はエコノミストは存在しなかったといえる。大来佐武郎も、戦前の官僚は「高等文官試験で行政官としてトレーニングは受けているが、経済現象を分析するとか、しかもそれを数量的に扱うことは非常に少なかった」と指摘している（大来1973）。

また、終戦当時、経済再建を目指して政策形成に関わったエコノミストは、企画院にいた稲葉秀三など一部を除けば、大内兵衛、東畑精一、中山伊知郎、蠟山政道、有沢広巳、宇野弘蔵、脇村義太郎、都留重人らの経済学者が中心となっていた。

終戦前に官僚となっていた大来佐武郎、後藤誉之助をはじめ、その後経済安定本部に入った若手官僚たちは、この学者エコノミストとともに作業し、議論することによって、官庁エコノミストとして育っていったのである。宮

崎も第2期生として、ここでエコノミストの道を歩み始めている。経済安定本部はまさに「エコノミストの揺籃の地」であった。

しかし、その時に経済安定本部に結集した経済学者を中心としたエコノミストの人脈も、終戦後に突如として生まれたものではなかった。その源流は、終戦直前に大東亜省調査局が学者や若手官僚を集めて作った「戦後問題研究会」（当初は「日本自活方策研究会」として発足、大東亜省が1945年8月末に解散してからは、外務省調査局で進めた）にあった。ここには大内兵衛、東畑精一、中山伊知郎、蠟山政道らが集まったが、準備中に終戦を迎え、第1回会合は終戦の翌日8月16日に開かれた。その後有沢広巳、安芸皎一、稲葉秀三、宇野弘蔵、近藤康男、土屋清、山中篤太郎、脇村義太郎、都留重人らも参加したが、その成果は1946年3月に『日本経済再建の基本問題』として発表された。この研究会を中心として、戦後におけるエコノミスト集団の最初の中核的な人脈が形成されたのである（大来1984）。

2) 吉田首相を囲む昼食会と傾斜生産方式の登場

第2次大戦によって、わが国の1946年の生産指数は戦前のノーマル時の3割にまで落ち込んでいた。生産設備の破壊に加え、老朽化も進み、さらに、生産に必要な原料や資材も不足し、戦時中から蓄えていた資材や物資も使い果たされようとしていた。問題は、こうした状態から、いかにすれば生産を回復させられるかにあった。

ここで注目されたのが、石炭不足がボトルネックとなっていることだった。このため、まず炭鉱へ鉄鋼を重点的に投入し、それによって増産された石炭を重点的に鉄鋼生産に振り向け、こうして増産される鉄鋼や石炭を他の産業に割り当てることによって、順次、産業全体に波及効果を拡大していくという、いわゆる「傾斜生産方式」が考えられたのである。

それでは、こうした発想はどのような経緯で生まれたのだろうか。それは有沢によれば、以下の通りであった（有沢1957）。

1946年5月に第1次吉田茂内閣が成立すると直ぐに、吉田首相を囲む昼食会が設けられた。この会のメンバーは有沢広巳、中山伊知郎、東畑精一らの学者グループが中心であったが、これは吉田の私的な顧問グループであった。この会合は週1回開かれ、日本経済をどのようにして復興させるかが議論されたという。

ある日この会議に1つの問題が出された。それは連合軍総司令部（GHQ）から戦時補償の打ち切りの代償として物資を提供するという提案があり、その回答をどうするかというものであった。各省に検討させたが、品目が絞りきれなかったのである。

そこで、「皆で相談しながら、鉄鋼、無煙炭、重油、ゴム、トレーラーバスの5品目をえらんだ。これら5品目がなぜ現在緊急必要とするのかの理由もしたためて、吉田総理の書簡として司令部に提出した」（同上）。

これに対して司令部からは、鉄鋼はアメリカでも不足しているので難しい、重油は出炭を圧迫するとして除き、他の品目については応ずるという回答がきた。

そこで、再び昼食会で検討して、「重油を入れてくれれば、それで石炭をぐっと増産して3千万トンを掘ることができるから、重ねて重油の輸入を懇請しようということになった」（同上）。これは「重油を製鋼にまわし、できた鋼材を炭鉱に投入して出炭の増加をはかろうともくろんだからであった」（同上）。これによって、工業生産を一挙に50%を超える水準まで回復することができる、吉田首相に進言した。「総理はわれわれのこういう話を聞いて大変喜ばれ、『安本（経済安定本部）そっちのけですなあ』と冗談をいいながら」（同上）、その場で手紙を書かせて、マッカーサー元帥に面会を申し込んだ。

その後、司令部からこれを了承するとの回答があった。重油が16万5千キロリットル入ってくる。しかし同時に、3千万トンの石炭を掘ることが日本政府の責任となった。どうやって3千万トン掘るか、年間7百万トンも増

産するのは容易ではなかった。

そこで、「石炭3千万トンの話をもちだしたのは有沢君だから、有沢君にやってもらおうじゃないか、ということになった。ぼく（有沢）もこれは容易な問題ではないが引き受けねばなるまいと思ったので、総理にお引き受けしますが、石炭のことについては総理は全面的に私を支持してほしいといった。吉田さんはニコニコしながら、『あなたのいうことならなんでも聞きますよ』とってくれた」（同上）という。

こうした経緯で、「傾斜生産方式」が決まり、有沢が主任となって石炭小委員会が作られたのである。これからも分かるように、「傾斜生産方式」は、有沢らが吉田首相の私的な顧問スタッフとして、官僚とは独立に企画した政策だったのである。

当時の混迷した状況からみて、生産を再開することは官僚の発想では難しく、かなりの経済学の知識や理論を必要とした。吉田首相はそれに気がつき、東畑や有沢ら経済学者グループに協力を求めたのである（大来1973）。振り返ってみると、その後こうした形での経済学者の起用はなかった。最近ではこれが行政改革の一環として経済財政諮問会議の形で採り入れられているが、この帰趨が注目される。

ところで、宮崎が経済安定本部に入って直ぐに配属されたのが、奇しくもこの傾斜生産方式を実践していた動力局であった。これは、彼がよくいう「現場の職人」あるいは彼のテクノクラートとしての経験の原点ともなった（宮崎1976）。

3) 傾斜生産方式と再生産表式論

「傾斜生産方式」が有沢広巳という労農派マルクス経済学者のアイディアとリーダーシップによって作られたことは、注目すべきことであった。

有沢は当時、東京大学経済学部教授であったが、戦前からの産業に関する多くの実証研究を行っていた。彼は「戦時戦後の工業及工業政策」のなかで

日本工業の再生産構造を不変資本部分と可変資本部分および剰余価値に分割して推計しているが、このうち軍需生産は再生産外的消耗であり、とくに不変資本部分は国民経済的には純損であるとして、これを除いた生産を算出し、工業生産が1941年をピークにすでに実質的には縮小再生産に入っていたことを実証している（有沢1949）。

さらに、有沢は、こうした研究成果を踏まえて、終戦直後の生産の回復は「迂回生産による回復」ではなく、戦時中に各生産工場が保有していた在庫や終戦後放出された軍事資材というストックに依存したものであり、ストックの消耗とともに生産活動は若干上向した後、全般的に下降に転ずる危険性があり、この時の状況は終戦前からの縮小再生産過程の延長線上にあると指摘した（同上）。

これを打開するために、「傾斜生産方式」が考えられたのであるが、これは理論的にはマルクスの再生産表式論に依拠しているとともに、従来から手がけていた実証研究の成果にもとづくものであった。また、ソ連における戦時共産主義からネップへの転換から触発されたものでもあったという（有沢1948）。こうした形で経済学が経済学者によって実践の学として使われたということは、現在の経済学者あるいは経済学の状況と比較してみても、画期的な出来事であったといえる。

3. 官庁エコノミストの活躍

1) 経済白書と官庁エコノミスト

官庁エコノミストが社会的な注目を浴びる直接の契機となったのは、1947年7月に発表された『経済実相報告書』（第1回経済白書）である。総論は都留重人、各論は大来佐武郎らが担当したといわれているが、ここで使われた「財政も赤字、企業も赤字、家計も赤字」という表現が大きな話題を呼んだ。

この白書は片山内閣が発表した「経済緊急対策」の裏付けのための「診断書」であり、危機における施策を国民に訴え、協力を求める呼びかけだった（大来1975）。この白書の内容や経済緊急対策に対しては多くの反論もあったが、この白書が日本経済の実状を解明して国民にみせたことは、戦後日本の新しい動きの1つとして高く評価された。

その後、経済白書は定期的に発表されるようになったが、長らく日本経済の総合的な分析としてほとんど唯一のものであり、その時々日本経済の状況と課題を明らかにするものとして、広く世間に受け入れられたのである。しかし、経済白書は次第に性格を変え、第1回経済白書のような政策形成との直接的な関わりを薄め、その時々経済動向に関する分析に重点を移すようになっていった。

さらに、経済白書の歴史は、わが国における経済指標と実証的な経済分析手法の発展の歴史でもあった。とくに、後藤誉之助が調査課長になった1952年頃から、国民所得統計が利用可能となり、所得分析の手法が導入された。経済白書は近代経済理論、とくにマクロ経済学の新しい理論的成果や分析用具を積極的に採り入れつつ、現実の経済の動きを分析し、国民に分かりやすい形でこれを提示した。これによって、経済が国民に身近なものになった。こうした意味で経済白書は大きな功績を上げたのである。

2) 潜在成長力をめぐる論争と「国民所得倍增計画」

他方、戦後復興期から高度成長期にかけて、経済計画が大きな役割を演じたことも忘れてはならない。その時焦点となっていたのは、経済活動が戦前水準に回復した後にも、どの程度の経済成長率が維持できるかにあった。

当時、高度成長論者の下村治と安定成長論者の後藤誉之助や吉野俊彦との間で激しい景気論争が行われた。これは「在庫論争」ともいわれた（金森1990）。

後藤誉之助は、『昭和33年度経済白書』で、行き過ぎた設備投資による設

備過剰、生産過剰が中期的な停滞局面をもたらすと予想した。これに対して、池田勇人首相のブレーンで「高度成長派」と呼ばれていた下村は、「国民所得倍增計画」の策定に際して、日本経済は「歴史的な勃興期」にあるとし、「国民の創造的能力の解放」が原動力となり、高度成長の継続は可能であると主張した。とくに、その後の10年間に国民総生産を2倍に止まらず2.5～3倍まで引き上げることが可能であるとし、池田首相に対して10%以上の成長率を見込んで経済計画を組むように強く進言したのである（下村1960）。

当時、経済企画庁の総合計画局長は大来佐武郎であったが、宮崎はそのもとで計画課の課長補佐をしていた。彼によれば、経済成長率については経済企画庁の事務方も一般にいわれている5%よりも若干高いだろうとみていたという。そこで大川一司一橋大教授（1958年経済企画庁に新設の経済研究所初代所長）の指導の下で日本の潜在成長力を検討したが、「結論としては5%では低すぎるけれども、下村さんのおっしゃっている10%は少し高すぎるのではないかということで、10年で国民所得倍增、年率で7.2%成長という計画になったのです」と、当時を振り返っている（宮崎1997a）。

結果的には年10～11%程度の成長が実現し、所得倍增計画は所期の目標年次よりもはるかに早い時期にそれを達成することができた。宮崎も当時の日本は文字通り「勃興期」にあったという実感を強く感じたと述べている。

下村は日本経済の高度成長への転機を見事に捉えたエコノミストであった。しかも、それに中学、高校、大学を通じての後輩である宮崎が関わっていたことは、その後の宮崎の活動の軌跡をみる上で、興味深いものがある。

4. 高度成長の代価と 時代を透視するエコノミスト

1) 高度成長の問題点

1960年代後半になると、高度成長はその代価を求め始めた。なかでも福祉と環境問題への対応の立ち遅れが問題となった。こうしたなかで、従来の、成長や景気をめぐる論争を中心としたエコノミストの役割は終わり、「新たな経済社会へのパースペクティブを持ち、時代を透視できる新たなタイプのエコノミスト」が求められることとなった。それに応えて登場したのが、宮崎であった。彼は、時代の転換点にあって、まさに新たな時代にふさわしい新しいタイプのエコノミストとしての期待を担うことになったのである。

宮崎は自らが関わった「国民所得倍增計画」に、2つの問題点を感じていた。1つは、インフレに対してやや楽観的であったことである。消費者物価の上昇にもう少し中長期的視点から注意を払わなければならなかったと、彼は振り返っている。

もう1つは、公害問題（のちに環境問題といわれるようになる）である。宮崎は「工業化が進むなかで、公害問題が生ずるのはある程度止むを得ないものであり、しかしこれをくい止める、あるいは緩和させる技術が高度成長のなかで生まれるだろうと考えておりました。現にその後東京の空も隅田川の水もきれいになっていったわけですが、やはりこの点は事前に手を打つべきであったと考えております」と述懐している（宮崎1997a）。

2) 国民生活局の誕生と国民生活白書への取り組み

1965年6月、経済企画庁に国民生活局が誕生し、宮崎は初代の国民生活課

長に就任した。この局の設置に対しては「消費者保護の経済学などない」との批判があり、伝統的な官僚の発想からすれば、この局の役割は理解しがたいものであったようだ。

宮崎は、ここで『昭和41年度国民生活白書』を手がけた。この白書のテーマは「生活に奉仕する経済へ」であった。しかし、予想通り経済学者からは経済的な分析としてはものたらないと批判されたのである（宮崎1997a）。

問題は、ここに官庁エコノミストと経済学者との「すれ違い現象」が生じたということである。官庁エコノミストは常に経済学の最新の研究成果を取り入れることを心がけている。しかし、国民の社会的ニーズが強く、政策的対応が必要な課題であれば、経済学の研究が進んでいるか否かにかかわらず、自らの社会的な価値規範にもとづいて、それを優先して取り上げなければならないと考える。官庁エコノミストと経済学者とでは立場が異なる。先駆的なエコノミストの場合には、こうした「すれ違い現象」は常に起こりうるのである。

3) 豊かさへの挑戦

その後、宮崎は『昭和42, 43, 44年度経済白書』の執筆を担当したが、これらの白書はいずれも「経済力や経済成長と国民生活の関係」を取り上げたものであった。このテーマには、それだけの社会的ニーズがあると考えたからである。

宮崎は、高度成長の結果、3つの大きな不均衡が生まれたと考えた。第1は国際収支の不均衡、第2は東京一極集中と地方の経済的遅れという不均衡、第3は経済力と生活実感との格差であった。これらは、いずれも日本の経済構造が変化しつつあるなかで生じている現象であり、相互に関連していると考えた（宮崎1994）。

少なくとも1965年頃までは、高度成長の利益によって多くの人々の願望をみたすことができた。したがって、高度成長を通じて経済全体のパイを増

やすことにより、経済問題を解決していこうとする風潮が、政治家や経営者のなかに定着していた。そのため、高度成長が長期的に持続するなかで起こった変化に対する経済主体の対応は、不十分で不適切なものとならざるをえなかったのである。その結果、国民の経済成長に対する信認がぐらつき始めていたのである（内野 1978）。

この3つの白書のうち、宮崎の考え方が最もよく出ているのは、「豊かさへの挑戦」と題した『昭和44年度経済白書』である。ここでは、高度成長の結果、古い意味の貧困、つまり失業や極端な低収入がなくなった反面、高度成長の結果生まれた多くの未解決の問題が残されていることが指摘されている。具体的には、経済的アンバランスとして、農業、中小企業の近代化の遅れや消費者物価の上昇など、社会的アンバランスとして社会資本の立ち遅れ、公害問題の深刻化、社会保障の遅れ、繁栄のなかの不満感などがあげられた。そして、これらを解決し、名実ともに豊かな国をつくるには、歴史的な通念や制度・慣行を変えなければならないと強調している（内野 1975）。

4) 噴き出した批判

しかし、こうした問題提起は時代の変化をいち早く捉えた点で従来のエコノミストの視界を超える画期的なものであった。それ故にこの時の宮崎は官庁エコノミストのなかでは、いわば「異端」だったのである。

彼が『昭和42年度経済白書』で「能率と福祉」というテーマを提起した時には、経済企画庁の内部からも「福祉問題は経済白書にはなじまない」、「国民生活白書の領域の問題だ」といった批判が出た。実際に作業を始めると、「公害問題にそんなに重点をおくと、産業の活力が失われる」とか、「福祉にあまり資源配分を傾斜させると国の予算はパンクしてしまう」といった反論や「自分のところの権限を侵すのか」といった声まで上ったと述懐している（宮崎 1976）。

このような批判が出た理由は、1つには、高度成長期の日本経済の中心的

な論点が、成長政策と景気政策のあり方、自由化の進め方など、最終的に工業基盤の整備と競争力の強化におかれており、こうした議論ができる土壌がなかったことである。

2つには、公害問題や福祉問題を取り上げることは、これまで精力を傾注してきた産業の発展を阻害する恐れがあるとして、この問題を避ける傾向があったことである。

3つには、これに対応した政策論はもちろんであるが、理論的な準備も整っていなかったということである。高度成長にともなって生じた公害・環境破壊、インフレーション、地価問題などは経済学のレリバンスを問ひ、その理論的根拠を明らかにすることを求めるものであった(宇沢他1974)。

5) 先駆的エコノミストとしての苦悩

そうしたなかで、宮崎は、基本的には新古典派総合の立場に立ちつつも、それを超えた地平つまり人間的な価値観の重要性を提起し、経済学あるいは経済政策の領域を拓けようとしていた。そのために生活、福祉、環境などの諸課題、さらに国際的には軍縮問題などに積極的に取り組んだのである。

これは同時に、分析手法の転換あるいは開発を要請した。そのため、『昭和42年度経済白書』では従来のマクロ経済分析を超えた外部不経済の問題として「公害による社会的費用」を取り上げたが、ここでは、よりよい生活環境と産業の発展や集積の利益を同時に享受しようと思えば、各経済主体がその責任区分に応じて防除の費用を分担し、互いに協力して公害を減少させる努力をすべきであり、外部不経済の問題は経済合理性と社会的公正の両面から計画性をもって適正に処理されるべきだと論じたのである(宮崎1976)。

宮崎は、この後も一貫して「真の豊かさ」とは何かを問い、それを実現する社会のあり方を追求している。このため数々の論稿を発表するとともに、国民生活審議会部会長、老人保健審議会会長、婦人問題推進有識者会議議長代理などを歴任するのである。

5. 大型合併との対決

1) 大型合併問題の登場とその反響

1968年春、経済企画庁内国調査課のスタッフがそろそろ経済白書の作業に取りかかり始めた頃であった。当時私は八幡製鉄から経済企画庁に派遣されて、物価班の一員として旧国鉄の社員クラブにこもって作業をしていた。そんなある日、私は『毎日新聞』の朝刊をみてわが目を疑った。一面トップ記事に、八幡製鉄と富士製鉄が合併するという永野重雄富士製鉄社長のスクープ談話があったからである。4月16日のことであった。

八幡製鉄と富士製鉄は、1950年に日本製鉄が過度経済力集中排除法によって分割されて生まれた会社であり、両社の合併はいわば「戦後改革」に対する挑戦でもあった。

その後5月22日に、両社は公正取引委員会に『合併趣旨』と題する文書を提出し、非公式の事前審査を求めた。これによると、わが国の鉄鋼業はこれまで順調に成長し、一応の国際競争力を具備するに至った。しかし、まだいくつかの問題を抱えているとして、技術革新による設備単位の大型化と増加需要との間に矛盾が存在すること、技術開発力の強化が急務であること、企業としての総合的な国際競争力の強化が必要であることの3点をあげ、これを合理的かつ实际的に解決する道は、企業合併しかありえないと主張していた。

また、合併のメリットとしては、① 設備計画の一元化による設備投資の効率化、② 集中的な研究体制による技術開発力の強化および巨額な研究投資の効率化、③ 長期契約によって多種、大量に入荷する輸入原料の銘柄別選択、集中による原料の効率的な配分、④ 工場間の生産品種ならびに同一品種間の規格、寸法別を含めた合理的な集中配分、⑤ 需給の地域的調節による成品の交錯輸送の排除、⑥ 販売部門の統合強化および多額の投資の必

要なウェアハウス、サービスセンターなどの流通加工部門の一元化、⑦ 経営近代化の基本的要素となるコンピューターの活用およびシステム開発の推進の7つのメリットをあげていた。

こうして突如出現した大型合併のニュースは、社会的に大きな反響を呼んだ。それは、当時リーディングセクターであった鉄鋼業の1、2位を占める巨大企業の合併であり、両社の社長が財界トップリーダーでもあったからである。

まず、財界では、5月15日に産業問題研究会（財界人21人で構成）が、この合併を「規模の利益と競争原理の両立可能な選択として」高く評価し、支持を表明した。

他方、野党の反応も速かった。日本社会党は6月5日、公正取引委員会に対して「大型企業合併に関する申し入れ」を行った。大型合併は市場支配と管理価格にもとづいた新しい蓄積方式の体制化、日本資本主義の再編成を進めようとするものであり、国民の利益に反するとして、鉄鋼業の「国有国家管理」を主張した。公明党も6月7日に書記長談話を発表し、これは独占禁止法違反であり、絶対に認めるべきではないと表明した。

2) 通産省の動きと鉄鋼大合同構想

当然、通産省はこの大型合併を積極的に推進する立場に立っていた。それは、資本自由化を前にして戦略産業である鉄鋼、自動車、工作機械、電子計算機、石油精製、石油化学、合成繊維などの自由化は極力先送りし、国内企業同士の大型合併を勧奨していたからである。この合併はその象徴であり、この成否は資本自由化に対応した産業再編成の帰趨を決めるものと捉えられていたからである（内野1978）。

このため、通産省は、6月7日に産業構造審議会総合部会基本問題特別委員会を開催し、産業構造の改善と企業合併の問題点に関する審議を開始し、8月21日にその結果を『産業の構造改善と企業合併についての意見』とし

て発表した。

ここでは、経済の国際化とくに資本自由化、技術革新の進展による技術開発力の強化と新鋭大型設備の積極的導入の要請の高まり、労働力需給の逼迫などの環境変化によって、産業構造の改善が迫られている。これに対応するには企業の力を総合的に強化するという点で、合併を推進すべきであると主張していた。

またさらに、合併の効果が強調される一方で、問題点として競争制限の可能性、同業他社への影響、消費者や需要者への影響、下請け企業、資材供給企業等への影響、管理能力の限界などがあげられていた。しかし、競争制限については、成長の高さと需要の拡大、技術進歩、開放経済体制への移行、企業の競争指向などからその可能性はないと断定していた。

実は、これに先立つ1966年に富士製鉄永野重雄社長は『鉄鋼大合同についての私の考え』と題する文書を公表し、大手5社が「2社程度になることが望ましい」としていた。また、「鉄鋼業設備等臨時措置法」といった法的措置によって、鉄鋼業を独占禁止法の適用外とするとともに、税制上の特例等によって合併を助成し促進するよう提唱していた。

3) 近代経済学者グループの反対意見書

これに対して、近代経済学者を中心とした学者グループは「独占禁止政策懇談会」を結成し、6月15日この合併と旧王子系製紙会社3社の合併（ちに取り下げ）に関する『大型合併についての意見書』を発表した。

ここでは、第1に、独占禁止法を変更または有名無実化し、さまざまな競争制限や私的独占を認めれば、日本経済の原動力が衰退し、今後の日本の経済社会の健全かつ民主的な発展は重大な障害に直面する。第2に、当事者や一部の賛成論者によって主張されるような利益をもたらされるか否かについては懐疑的な意見が多い。かつ、これら2つの大型合併が競争を実質的に制限し、独占禁止法第15条に抵触する疑いが濃いとする意見が有力である。

第3に、政府首脳や通産省当局の一部はしばしば進んで賛成の意見を表明し、合併を積極的に支援する態度をとっている。法律違反の疑いなしとしない特定の私企業の行為をあえて支持し奨励することは、行政府の権限を逸脱したいちじるしく穏当を欠くものといわなければならない。第4に、経済審議会・産業構造審議会等にも、これを支持する動きがみられるが、この種の政府審議機関の委員の大多数は、しばしば直接利害関係をもつ産業界や財界の代表者によって占められており、中立的な立場に立つ、例えば専門の学者等の意見は極めて不十分にしか反映されていないと批判していた。そして最後に、再度、企業間の競争が成長と発展の原動力であることを強調している。

このような形で経済学者とくにいわゆる近代経済学者がグループとして現実問題に正面から取り組み、明確な主張をしたことは画期的なことであった。

4) 『昭和43年度経済白書』と大型合併問題

こうしたなかで、『昭和43年度経済白書』の作成作業が進められていた。テーマは「国際化のなかの日本経済」であったが、当時の通例として、第1部は短期的視点からの景気政策の運用に関する分析、これに対して第2部は長期的視点からの分析であった。ここでは第1に、国際化の進展に対応した日本経済の課題を取り上げ、国際化が貿易や産業にあたえる影響を分析し、第2に、新しい事態に対処して産業の発展と国民生活の向上を図るための諸条件を明らかにし、第3に、財政・金融、物価、労働力など経済社会の発展を妨げている制度や慣行の硬直化現象の検証を行うこととしていた。

そこに、この大型合併問題が登場したのである。宮崎は早速これを経済社会発展のための条件の1つである「物価の安定」のなかで取り上げることとした。

物価については、それまで消費者物価の急激な上昇が問題視されていた。これには所得の平準化をもたらす、福祉向上に役立つ面もあり、労働生産性

の上昇率の部門別格差からやむをえない面もある。しかし、ある限度を超えれば、効率や分配の公正を損ない、国民生活に悪影響をあたえるばかりでなく、輸出物価の低下傾向に歯止めをかけ、国際競争力を弱める恐れがある。ところが当時、従来から安定あるいは低下傾向にあった卸売物価にも変化が見えはじめていた。そのため、両者を含めた総合的な「物価の安定」が、経済社会発展のための必須条件であると考えられた。このように宮崎は、大型合併は「市場の自己調能能力」を支える競争条件に悪影響をあたえる可能性があるとして、強い危惧を抱いたのである。

5) 卸売物価と生産集中度および経営効率の変化

当時の内国調査課物価班では、私が卸売物価の分析を担当していた。そこで、卸売物価の変動を分析し、卸売物価が景気循環期ごとに下落しにくくなり、むしろ上昇しやすくなっていること、さらに、景気後退期には下がりにくく、景気上昇期にはかなり顕著に上昇するようになっており、下方硬直性が強まっていることを指摘した。また、この変化は工業製品あるいは生産財で目立っているとした。これらのことから、卸売物価が消費者物価の上昇の支えになり、両者が連動して上昇するような「物価上昇の新たな段階」に入りつつあると主張したのである（間仁田 1969）。

さらに、その要因の1つとして、生産集中度があるのではないかと考え、生産集中度の変化や変化類型と卸売物価の変動との関係を分析することとした。その結果、生産集中度が上昇すると価格の下落幅が縮小し、集中度が低下すると価格の下落幅が拡大するという関係が明らかとなった。これを踏まえて、合併は卸売物価の下方硬直性を生む恐れがあるということを指摘したのである（間仁田 1968）。

他方、企業経営班では合併が経営効率に与える影響の分析が行われた。具体的には、わが国の過去10年の主要な合併事例を取り上げ、原則として合併6期前と6期後とを比較し、売上高シェア、従業員1人当たり売上高、

売上高に占める一般管理・販売費比率，売上高純利益率などによって，経営効率の変化を分析した。この結果，合併が必ずしも企業業績や経済効率の向上にはつながらないことを明らかにし，「合併の効果を十分に発揮するためには，経営効率の向上や市場の広域化と有効競争を通ずる国際競争力の強化などに努める必要がある」と指摘した。

6) 宮崎の決断と信念

当時の経済企画庁のなかでは，この経済白書の分析を支持し「物価の安定」を優先する考え方が大勢を占めていたと思われる。しかし，この頃の経済企画庁には各省からの出向者が多く，いわば混成部隊であった。例えば，当時の次官や調整局長などは通産省からの出向者であり，内国調査課にも通産省からの出向者が来ていた。このこともあって，通産省との意見の対立が経済企画庁の内部にも持ち込まれることになったのである。

さらに，関係省庁との意見調整をする「各省調整」があった。とくに通産省との調整が難航した。私もこれに参加したが，通産省の姿勢は極めて強硬であり，結局表現を和らげ，断定的な言い方を避けることによって決着した。

この時には，自民党，通産省，財界などはすべて合併推進派であり，こうしたなかで宮崎あるいは経済企画庁は孤立していたといっても過言ではなかった。このため，執筆責任者の宮崎をはじめ内国調査課のスタッフたちは，マスコミ対応も含めて，激しい批判や議論の矢面に立たされていた。しかし，宮崎は頑として自説を曲げなかった。

当時，経済企画庁長官は宮沢喜一であったが，富士製鉄の永野重雄社長や合併を支援していた日本興業銀行の中山素平相談役などの財界人とは知己であり，八幡・富士両社の熱意や通産省の意向あるいは財界の動きなど，この問題を取り巻く状況を熟知していた。しかも，当時の佐藤栄作内閣は合併推進の立場をとっていたため，宮沢長官だけが反対に回ることはありえなかったと考えられる（伊東1977）。

そのため、宮崎は何度か宮沢長官の意向を確かめに行っている。しかし、宮沢は「あまりきついことを言ってもらっては困るが……」とはいったが、宮崎の考えを聞いた上で、それならばそれでもよいという態度だったようである。

いずれにしても、この問題は、マクロの経済政策の問題ではなく、セミ・マクロの産業政策や独占禁止政策の問題であったこと、私企業の個別問題ではあったが、産業界を代表する巨大企業同士の合併であり、財界の総意を体现した動きであったこと、これをめぐって野党や経済学者などを中心に反対の動きもあり、広範な議論が社会的に巻き起こっていたことなど、極めて特異な性格をもっていた。

宮崎としては、これに疑義を唱えることは、内閣の方針に反する行動であり、官僚としては難しい立場に追い込まれる可能性が十分にあり、通常では考えられないことであった。この時の彼の行動は、彼自身の信念によって支えられていたと考えられる。宮崎のいう、佐賀の貧しさのなかに生まれ育ったことからくる正義感あるいは経済メカニズムに対する信頼感といったものが精神的な支えとなっていたのである。

宮崎は「最近のエコノミストは勉強が足りない」という。しかし、それはただ勉強の量が足りないといっているのではなく、学んだ理論にもとづいて、いわば自らの命をかけて生きていく覚悟があるか否か、それを問うているのではないだろうか。

ところで、この背景には、宮沢長官と宮崎との信頼関係があった。宮沢長官もこの時には閣内で苦しい立場に立っていたのであろうが、それを表面に出さずに、宮崎をいわば見逃す形で守ったわけである。

1995年8月の村山富市内閣改造時に、宮崎は経済企画庁長官に就任した。この時に、宮沢は「宮崎さんの大臣御就任は非常に意義深いものだと思います。御就任の経緯をみても、未曾有の、そして理由の複雑な不況に悩まされているいま、信頼感が一番大切であり、ようやく専門家が就任したと国民は

思っているのではないでしょうか」(宮沢・宮崎 1997b) と語っている。これは、まさに宮沢自身の宮崎に対する信頼感を物語るものであり、宮崎のエコノミストとしての優れた手腕が、行政の現場で存分に発揮されることを期待したものであった。

この時は私も派遣元の会社との関係では微妙な立場に立っていた。ある課内会議で合併の一方の会社からの出向者に反対姿勢を非難されて「エコノミストの良心」にもとづいてやっているとして反論したことが、いまでもエピソードとして残っている。やはりこの仕事はある種の覚悟なしにはできない仕事であった(岸 1999)。

この『昭和 43 年度経済白書』は 7 月 23 日に発表された。その後も、公正取引委員会は事前審査を進め、鉄道用レール、食缶用ブリキ、鋳物銃は競争を実質的に制限するおそれがあり、鋼矢板についてはおそれがなしとはいえないとの判断を固め、1969 年 2 月両社に内示した。通常はこの段階で合併を諦めるのだが、両社はあえて正式に届け出を行い、正面から争う構えをとった。このため、公正取引委員会は 5 月 7 日に合併中止を勧告するとともに、緊急停止命令の申し立てを行った。これは、両社が合併期日を延期したため取り下げられたが、勧告を拒絶したことにより、審判手続きが開始された。その後、両社から同意審決の申し出があり、問題 4 品目の対応策が提案された。公正取引委員会はこれを適当と認め、1969 年 10 月 30 日に同意審決を下し、1970 年 3 月 31 日に新日本製鉄が発足したのである。

7) 産業組織論の登場

この問題は、わが国における経済学の発展の上でも、1つの転機となった。ここで登場した理論は、当時まだ目新しかったミクロ経済学の応用分野である「産業組織論」であった。わが国に、産業組織論が導入されたのは 1960 年代である。1964 年に刊行された館龍一郎・小宮隆太郎の『経済政策の理論』には、産業組織論は「日本ではごく耳新しい言葉ですが、アメリカ

でもこの分野が応用経済学の重要な研究分野と考えられるようになったのは比較的最近のことです」と書かれている。また、馬場正雄は「いわゆる産業組織の問題は、いまの日本経済において切実かつ重要な意味をもっている。にもかかわらず、わが国についての実証的（とくに計量的）な研究はこれまで意外に乏しかった」（新飯田他 1969、馬場正雄のコメント）と述べている。

こうした状況にあったわが国の産業組織研究が、一挙に活発化する契機となったのが、この合併問題であった。とくに、90 人もの経済研究者が結集し、財界人や通産省を中心とする合併賛成論者と対峙したことの意味は大きかった。産業組織論は、これを通じてはじめて一般に知られるようになり、経済発展における市場メカニズムの重要性も広く認識されるようになったからである。

6. エコノミストの国際的な役割

1) 国際エコノミストの3つの役割

わが国の高度成長も、「40年不況」を経て、第2次高度成長期に入ると、従来とは異なる2つの新たな課題を生んだ。1つは、先にみた「成長の代価」への対応であり、もう1つは、国際化への取り組みであった。

わが国は、GATT 11 条国への昇格、IMF 8 条国への移行、OECD への加盟などによって、国際舞台において先進国の仲間入りを果たした。しかし、輸出競争力の向上によって貿易収支の黒字が常態化し、貿易・為替の自由化に続いて資本自由化に取り組むことによって、開放経済体制へ移行することを迫られることとなった。

こうしたなかでエコノミストに対しても、国際化に対応した新たな役割が求められるようになった。まず、第1の役割は、国際化時代に適合した経済政策に関する調査研究と政策形成プロセスへの参画である。これは一国単位

での経済政策の整合性や政策効果の評価を超えた経済政策の国際調整が必要となったからである。

第2の役割は、国際会議など国際的な場における活動である。経済政策における国際調整の必要性が高まるなかで、わが国の役割に対する期待も高まった。しかし、わが国の官僚はゼネラリストとして育てられ、優秀であればあるほど当該ポストの在任期間は短くなる。したがって、常に専門性と継続性が問題となる。そのため、行政官ではない国際的な活動を行う官庁エコノミストの果たすべき役割が増大してきたのである。

さらに最近では、国際的なレベルにおける政策形成に関する各国エコノミストの協力も必要になってきているが、国際的な場において、わが国が先進国として抱えている課題は2つある（間仁田1999）。

1つは、わが国の経験やノウハウを開発途上国に移転することである。日本は欧米先進国に遅れて工業化に取り組んだにもかかわらず、キャッチアップできたのは何故か。それを可能にした日本経済のメカニズムに対する開発途上国の関心は依然として強い。

しかし、わが国における経済発展の経験やノウハウが、どの程度の普遍性をもつものなのか、開発途上国の採るべき開発戦略としてどこまで有効なのか問題となる。

例えば、環境ODAについてみると、よく指摘されるように、わが国が現在保有している技術や設備をそのまま提供すればよいわけではない。自らの経験を生かしつつも、当該国の状況にあわせた新たな技術や設備の開発が要請されるのである。

もう1つには国際的な指導力の問題がある。地球温暖化防止条約にもとづく京都議定書をめぐるアメリカと日欧の確執にもみられたように、国際的な協力の仕組みやシステムの構築は容易ではない。わが国は、そうした問題に対して、国際的な合意形成を進めていく上で、指導力を発揮することが期待されているのである。

なお、現在求められている国際的なエコノミストは、従来型のオールラウンドなエコノミストよりも、国際金融問題とか、経済開発問題とか、あるいは環境問題といったより専門的な能力をもった多様なエコノミストであることにも留意しておく必要がある。

しかし、現実はかなり厳しい。大来佐武郎は、わが国の官僚は国際会議での活動が下手だと批判している。つまり、会議に望むにあたって出発前に役所で決めた方針だけを述べて、あとは知らん顔をしている光景をよくみかける。もう一步積極的に会議の輪のなかに入っていかなければならない。しかも、国際会議なのだから、世界的な視野に立って会議をまとめるための建設的な発言も、時には必要なのだが、そういうことはあまりない。だから、日本は各国から「自分のことしか考えない勝手な国だ」と思われがちになると、指摘している（大来1984）。残念なことに、これは単なる語学力の問題だけではない。「国益よりも省益」といわれる縦割り行政のなかでしかものごとを考えない癖が抜けないからである。

そうした意味では、官庁エコノミストに対する期待は大きい。とくに経済企画庁のエコノミストは、国内的には総合調整官庁としての立場にあった。国際的な調整も、ある意味において国内調整と同じ次元にあるといえる。それは国際的な視点に立つには、同時に国内的な縦割りの各行政についても熟知し、それを調整する能力が必要とされるからである（大来1984、対談における宮崎発言）。

第3の役割は、日本経済のもつさまざまな特殊な性格に対する国際的な認識や理解を高めることである。日本経済の特殊性は今後も持続するのか。あるいはグローバル・スタンダードに収斂していくのか。そうした問いに、責任をもって答えることが必要なのである。

2) 3人の国際エコノミスト

以上国際エコノミストの果たすべき3つの役割をみてきたが、少なくとも

これまでのところ、こうした役割を十分に果たしえたエコノミストは、わが国では極めて少ないことは確かである。そうしたなかでも、少なくとも3人の優れた国際エコノミストの名をあげることができる。それは、都留重人、大来佐武郎それに宮崎勇である。

都留重人は、昭和初年旧制高校を中退して、アメリカに留学しハーバード大学でシュンペーターに学んだ。戦後その経歴を買われて、総司令部顧問を務め、片山内閣では和田博雄長官の誘いを受けて経済安定本部副長官に就任し、第1回経済白書を執筆した。その後一橋大学に移り、国際的な学会活動を行うとともに、朝日新聞論説顧問となり、各種の国際会議で活躍した。

大来佐武郎は、1950年に欧米視察を行い、その後バンコクのエカフェ(ECAFE: アジア極東経済委員会)事務局に勤務するなど、若い頃から国際的な場を体験し、その後も日米欧3者委員会や国際高級研究所連合の設立に参画するなど、数少ない国際エコノミストとしての活躍ぶりは枚挙にいとまがない。さらに、1979年11月第2次大平内閣が組閣された際には外務大臣に就任し、日本政府を代表する立場で国際的な活動を行った。

これに対して、宮崎勇は1957～59年にマサチューセッツ工科大学(MIT)国際問題研究所に留学し、新古典派総合の経済学を学んだ。これが混合経済におけるマクロの調整とミクロの自由の組み合わせという宮崎の経済に対する基本的なスタンスを決める上で決定的な意味をもった。さらに、1961～63年には国際連合本部に出向している。この経験も宮崎にとっては大きな転機となった。ここではキューバ危機の緊迫した雰囲気をもつて体験している。この経験が契機となって、軍縮問題への関心が生まれたのである(宮崎1994)。彼はその後も「元首・首相経験者による行動する国際会議(OBサミット)」や「軍縮を考えるエコノミストの会(ECAAR)」など国際的な場で一貫してこの問題に取り組んでいる。

ここで注目されるのは、こうした軍縮問題に対する取り組みの裏付けとなっているのが、「国際紛争を武力によって解決しない」とする憲法にもと

づく戦後日本の経済発展の「偉大な実験」を、諸外国に伝えたいとする宮崎の信念と情熱であったことである。

彼は、日本経済の特殊な性格に関する国際的な認識と理解を高めるための活動にも精力的に取り組んでいる。彼が世界の疑問に応え、日本経済の特質と課題を世界的視野から浮き彫りにした『日本経済』(*The Japanese Economy: What Makes It Tick*)を発表したのも、その1つの例である(宮崎1990)。

最後に、国際化時代に対応した経済政策の運営において宮崎の果たした役割については、とくに詳細な説明は要しないだろう。彼は経済企画庁の調査局長、総合計画局長、調整局長などを歴任していた時期に、ニクソンショックやオイルショックを経験し、こうした激動のなかでの政策運営に取り組んでいるからである。

なかでも、1986年に中曽根首相の私的諮問機関として設置された「国際協調のための経済構造調整研究会」の提言(いわゆる前川レポート)の策定に積極的に加わり、さらに1995年8月の村山富市改造内閣では、経済企画庁長官に就任し、閣僚として経済運営の一翼を担うなど、幅広い活動を展開している。

こうした意味で、宮崎は国際エコノミストの3つの役割をすべて果たしており、こうした彼の活動は現在の若いエコノミストに対しても示唆するところが多いと思われる。

7. シンクタンクブームと 民間エコノミストの役割

1) シンクタンクブームと民間エコノミストの登場

民間エコノミストが登場したのは、民間シンクタンクの活動が活発化してからである。わが国では1965年に野村総合研究所が設立されているが、そ

の後 1970 年前後のいわゆる「第 1 次シンクタンクブーム」の際には、三菱総合研究所、未来工学研究所、大和総研、日本総合研究所、NEC 総研、日立総合計画研究所などが、次々と設立された（清水 1997）。それまでも、国民経済研究協会や日本経済研究センターなどのシンクタンクはあったが、一般的にはこの頃から、民間エコノミストが活躍するようになったのである。

その後、1980 年代後半のバブルの時期には「第 2 次シンクタンクブーム」が訪れ、銀行、信託、生損保などの金融系を中心に、さらに数多くのシンクタンクが設立されている。

近年、こうした民間シンクタンクに所属する民間エコノミストの活動が活発化している。宮崎は、経済企画庁の次官退任後大和総研（当初は大和証券経済研究所）理事長として、自ら民間シンクタンクを経験しているが、民間のシンクタンクには、「情報収集、分析能力、調整能力は世界でもトップクラスのものが出ている」と評価している（宮崎 1990）。

2) 日本のシンクタンクの性格と限界

しかし、そうしたシンクタンクの多くは、親会社の調査部門をアウトソーシングしたもので、しかも 100% 出資の子会社であり、景気予測や親会社からの委託調査を主たる業務としており、独立した立場からの発言や提言はあまり行われていない。

総合研究開発機構の調査によると、日本シンクタンクは受託調査型（親会社からの受託を含む）がほとんどであり、自主財源によって研究機関自らの問題意識でテーマを選択して提言を行う自主研究型のシンクタンクは非常に少ない（清水 1997）。

財団法人や社団法人、あるいは NPO 法人などの非営利事業は、アメリカのような寄付や社会貢献についての社会的な土壌のない日本では成立しにくい。加えて、監督官庁からの天下り問題などもあり、独立性を保つことが難しい事情があるのである。

さらに、バブル崩壊後の企業再編成の嵐のなかで、シンクタンクのリストラクチャリングや再編成、整理統合も目立ち、「シンクタンク受難の時代」が続いている。

3) 官僚機構の強さと「ポリティカル・アポインティ」

さらに、わが国の場合、アメリカと比べると政策決定をめぐる以下のような環境の違いがあり、こうした事情も民間エコノミストの活動の制約となっている。

まず第1に、アメリカの政策形成プロセスがオープンであるのに対して、日本は官僚の力が強く、政策形成はとかく官庁のなかで秘密裡に行われ、極めてクローズドになっていることである。

第2に、アメリカの場合、政府機関および議会が多く的人员、スタッフを抱えており、彼らは社会科学の分野での高学歴をもち、経済学者たちの専門的な分析を理解する十分な力をもっているのに対して、日本ではほとんどが大学の学部卒業段階ですぐ国家公務員となるため、より高い学歴を取得する機会が少ないことである。この点は最近ではやや状況が変わりつつあるが、まだ少数派である。

第3に、アメリカの場合には、大統領が交代すると、政府の幹部スタッフも入れ代わる、いわゆる「ポリティカル・アポインティ」によって政府、学界、シンクタンクが人材を共有している。これに対して、日本では人材の流動性がなく、政権交代があっても官僚は変わらない。他方、政治家も専門スタッフをもつ余裕がなく、それを使いこなす能力もない。したがって、官僚機構が強く、実質上の意思決定機関となっていることである。

こうした事情により、学者も含め、民間のエコノミストの活躍の余地が大きく制限されているのである。

今後について考えると、国会の調査機能を高めるとか、政党助成金なども政党の政策立案、意思決定のために使うこととし、内閣機能を強化すること

が望ましい。同時に、行政官庁の幹部職員のかかなりの部分を「ポリティカル・アポインティ」にして、政権が代われば、民間から人材を出せるような改革を進めることも必要である（植草 2000）。

また、日本では審議会方式が定着しているが、アメリカの場合とは異なり、相当に形式的であること、委員の大多数は直接利害関係をもつ産業界・財界の代表者によって占められ、専門の学者など中立的な立場に立った者の意見は極めて不十分にしか反映されていないことなどの問題を内包しており、この改善も必要である。

おわりに — 「転換期」とエコノミストの行方

現在わが国の経済が抱えている課題は、短期的な視点からの景気政策や中期的な視点からの構造改革にとどまらない。より長期的な視点から、新たな経済社会のグランドデザインをどう描くかも問われている。それは、1つには国際的に普遍性をもった経済社会のグランドデザインであり、2つにはどのような社会的な価値規範を共有しなければならないのかを明確にすることが必要であり、3つにはわが国がそれを自ら創造し、責任をもって世界をリードしていかなければならないということである。

宮崎は、現在は 40 有余年続いた冷戦体制が崩れ、「平和と共生」を模索している「転換期」にあるが、政治的には世界各地で民族対立、地域紛争、テロが発生しており、経済的にも「平和の配当」はまだ享受できず、むしろ冷戦時代にたまったツケを払わされており、東西対立の下でそれぞれの陣営内の団結のために無理強いされた制約がなくなるなかで、混迷・摩擦・不信が随所に発生しているとしている。

しかし、それでは現状の混迷した状況から、どのようにして抜け出せばよいのか。宮崎自身も現在の「転換期」そのものが未経験であるだけに、「事態を改善・取捨すべき処方箋を書いた教科書をまだ私たちは持ち合わせな

い」と述べている。

しかし、「世界のなかの日本」という認識を踏まえれば、日本経済が世界に対してとるべき行動があるとして、以下の3点をあげている。

第1は、経済大国になったが、軍事大国を目指す過去の過ちを二度と繰り返さないことである。第2は、インフレでもデフレでもない持続的な安定成長を実現することであり、そのために「生活の質」に重点をおく経済構造を作ることである。第3は、経済協力による国際社会への貢献であり、具体的には国際経済と調和のとれた国際収支の確保と通貨の安定、自由貿易体制の維持、対外援助の強化である。こうした「共生と平和」への貢献が日本の歩むべき道であるとしている（以上、宮崎・田谷2000）。

こうしたなかで、一方ではエコノミストの役割がますます高まっていることも確かである。宮崎は、エコノミストには「人間性」が求められており、「経済的知識に加えてもっと教養と倫理を身に付ける必要がある」と指摘している。この言葉を今こそ噛みしめるべきではないだろうか（宮崎2001）。

しかし、行政改革によって、経済企画庁は内閣府に再編成され、官庁エコノミストの行方は定かではない。内閣府発足時に、額賀福志郎経済財政担当大臣は職員に向かって、「これまでの官庁エコノミストから、政策を実行する集団への脱皮」を求めたという（川北・尾上2001）。これが意味するものは何であろうか。しかし、他方ではバブル崩壊にともなうリストラクチャリングと企業再編成の荒波のなかで、民間エコノミストも活力を失いつつあるかにも見える。それでは、エコノミストはこれからどこへ行くのだろうか。

振り返ってみると、宮崎は傾斜生産方式から所得倍増計画、真の「豊かさ」を目指した経済白書、大型合併への挑戦を経て、さまざまな課題に取り組み、同時に国際的にも活躍し、民間シンクタンクの理事長の経験から、経済企画庁長官まで経験しており、活動のスケールは極めて大きい。しかも、個人的な立場での主体的な活動が目立っている。しかし、より重要なことは、これを支えたのが平和や軍縮への志向、質の高い市場経済への移行や社

会的公平性の実現への執着，経済理論への信頼などであったということである。

こうしてみると，現在最も切望されているタイプのエコノミストは，宮崎のように経済理論のみならず優れた人間性を併せもち，信念と情熱をもとに，国内外で幅広い活動ができる主体性をもったエコノミストであるといえるのではないだろうか。

〔参考文献〕

- ・有沢広巳『インフレーションと社会化』日本評論社，1948年
- ・———「戦時戦後の工業及工業政策」矢内原忠雄編『戦後日本経済の諸問題』東京大学経済学部創立30周年記念論文集第2部，有斐閣，1949年
- ・———『学問と思想と人間——忘れえぬ人々の思い出』毎日新聞社，1957年
- ・伊東光晴監修エコノミスト編集部編『戦後産業史への証言1 産業政策』毎日新聞社，1977年
- ・植草一秀「エコノミストの世界を一刀両断」テレビ東京・ワールドビジネスサテライト編『経済を見る目はこうして磨く』日本経済新聞社，2000年
- ・宇沢弘文・竹内啓・伊藤誠・石井寛治『経済学と現代』東京大学出版会，1974年
- ・内野達郎「私の経済白書小史（六）」『復刻経済白書月報』No. 6，日本経済評論社，1975年
- ・———『戦後日本経済史』講談社，1978年
- ・大来佐武郎『エコノミストの役割』日本経済新聞社，1973年
- ・———「経済白書について」『復刻経済白書月報』No. 2，日本経済評論社，1975年
- ・———『日本官僚事情』TBSブリタニカ，1984年
- ・金森久雄編『戦後経済の軌跡——再論経済白書』中央経済社，1990年
- ・川北隆雄・尾上進勇『内閣府』インターメディア出版，2001年
- ・岸 宣仁『経済白書物語』文藝春秋，1999年
- ・清水智親「日本のシンクタンクの現状」『NIRA 政策研究・シンクタンク』Vol. 10，No. 6，1997年6月，総合研究開発機構
- ・下村 治「成長政策の基本問題」『金融財政事情』1960年11月7日号，金融財政事情研究会
- ・杉原四郎『日本のエコノミスト』日本評論社，1984年
- ・新飯田宏・小野 旭『日本の産業組織』岩波書店，1969年
- ・間仁田幸雄「卸売物価の下方硬直性と生産集中度」『公正取引』1968年10月号，公

正取引協会

- ・———「物価上昇の新段階——最近における物価上昇パターンの変化」『経済企画』No. 49, 1969年9月号, 経済企画協会
- ・———『共進化の時代——変貌する社会と企業の自己改革』日本経済評論社, 1999年
- ・宮崎 勇『『復刻経済白書』の完結に当たって』『復刻経済白書月報』No. 8, 日本経済評論社, 1976年
- ・———『日本経済——世界の疑問に答える』サイマル出版会, 1990年, なお本書は英文でも *The Japanese Economy: What Makes It Tick* として同時出版されている。
- ・———『宮崎勇集——現代エコノミスト選集——日本経済の50年』NTT出版, 1994年
- ・———「経済企画庁と日本経済——経済企画庁創設50周年によせて」経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡——経済企画庁50年史』経済企画庁, 1997年 a
- ・「宮沢喜一 宮崎 勇 対談」経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡——経済企画庁50年史』経済企画庁, 1997年 b
- ・宮崎 勇・田谷禎三『世界経済図説 第二版』岩波書店, 2000年
- ・宮崎 勇『『冷戦終結』と『評論終結』』『経友』No. 151, 東京大学出版会, 2001年